

フィリピン入国に関する注意事項

✓ 入国前の準備と注意事項

1. パスポートの有効期限

- 残り6か月以上の有効期限が必要です。
- 帰国日から逆算して**180日以上**の**残存有効期限**があるか確認してください。

2. 航空券（往復／出国証明）

- 入国時に「**出国チケット（帰国チケット）**」の提示が必須です。
留学日程にあわせたチケットを事前に購入してください。SSPの申請期間にも関係します。現地で延長の可能性がある場合は、事前にお申し出ください。
- **5週間以上のご留学など、30日を超える滞在の場合、30日以内にフィリピンを出国する航空券を別途購入をおすすめしています。**

（例：フィリピン → 日本、または第三国へのチケット）が必要です。

※『万が一のため』として、“**捨てチケット**”と呼ばれるものになります。（1か月以内に出国する安価なLCC航空券をキャンセル保証などをつけて購入することで、実質1,500～2,000円程度で捨てチケットを購入していただけます。

【備考】

入国時に、30日間有効の観光ビザが付与されます。（日本国籍）

※長期滞在の場合でも、日本でのビザ申請は必要ありません。現地にて観光ビザの延長申請が可能です。

※観光ビザと併せて就学許可証SSP/SSP ICARDを申請します。このSSP/SSP ICARDにより合法的に学習ができるステータスとなります。

3. eTravel登録（入国前オンライン登録）

- フィリピン政府の公式入国フォームです。
- フィリピン到着の72時間前から当日までに登録可能です。
- 登録完了後に表示されるQRコードは保存必須です。
- URL：<https://etravel.gov.ph>

4. 渡航目的は「観光」「バケーション」

- 入国審査では目的を聞かれることがあります。
- 不要な追加質問を避けるため、「**Holiday / Vacation（観光・休暇）**」と教えてください。（e-travelも同様です。）
- ※語学留学や長期滞在でも、最初は「観光目的」と伝えることが一般的です。

5. タトゥー・入れ墨について

- 公共の場（空港や入国審査など）では**露出しないように注意**しましょう。
- タトゥーに対して偏見を持つ入国審査官もいるため、**長袖や羽織りなどで隠してください**。

6. 15歳未満の単独渡航・保護者以外の引率者

- 15歳未満の子どもが単独、または保護者以外の大人と渡航する場合は、WEG（Waiver of Exclusion Ground）ビザの取得が必要です。

7. 持ち込み禁止・制限品（違法）

- 以下の品はフィリピン入国時に没収・罰則の対象になります：

禁止・制限品	内容例
麻薬類・CBDオイル等	一切禁止、違反は 極めて重罪
銃器・刃物類	所持禁止（ハサミ・ナイフも注意）
ポルノ・わいせつな雑誌	紙媒体でもNG
高額現金	10,000フィリピンペソ以上 または US\$10,000相当以上 を持ち込む場合は申告が必要
動植物	健康証明書・許可証が必要（基本持ち込み不可）

その他おすすめの持ち物・準備

項目	
滞在先の住所・電話番号控え	入国審査で聞かれることがあります。 （スマホに保存か紙でご用意ください）
SIMフリーのスマートフォン	Docomoのahamoが便利です。そのままお使いいただけます。詳細は、DocomoのHPを確認してください。
英語での自己紹介・旅行目的の説明	不安な人は練習しておくで安心 （例：「I'm here for vacation.」など）
防犯対策グッズ	スリ防止の小物や財布のチェーン等
海外旅行保険の証書	現地での病気・ケガに備えて加入してください。

✔ 最後に

- 日本人は30日以内の観光であればビザ不要でフィリピンに入国可能です。
- ただし、事前準備（eTravel、チケット、パスポート）を怠ると入国拒否のリスクもあります。